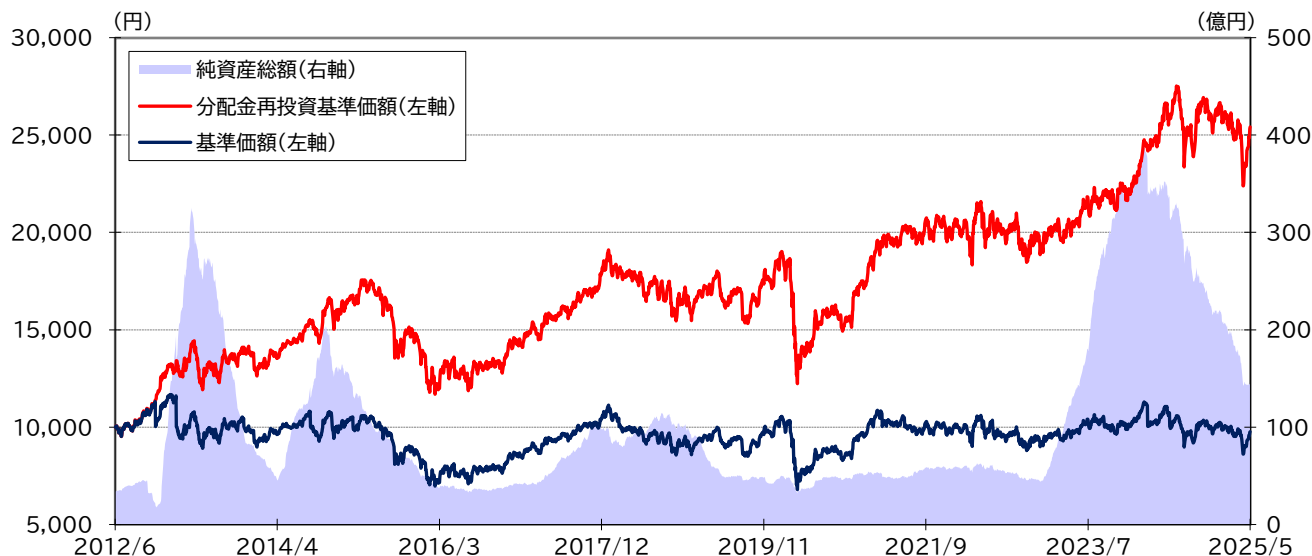


新興国連続増配成長株オープン 追加型投信／海外／株式

設定来の基準価額の推移



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。当ファンドの実質的な信託報酬は、投資対象ファンドの信託報酬を間接的にご負担いただくこととなりますので、作成基準日現在、純資産総額に年率1.815%(税抜1.65%)程度を乗じて得た額となります。
 ※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
 ※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	9,769 円
純資産総額	144.1 億円

※基準価額は1万口当たりです。

騰落率	1ヵ月前	3ヵ月前	6ヵ月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	13.49%	0.01%	▲ 4.38%	▲ 0.47%	28.80%	154.09%
参考指数	14.36%	▲ 0.89%	▲ 4.03%	2.14%	38.54%	237.50%

※騰落率は、1ヵ月前、3ヵ月前、6ヵ月前、1年前、3年前の各月の10日(休業日の場合は翌営業日)および設定日との比較です。

※分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。

※参考指数は、MSCIエマージング・マーケットIMIインデックス(配当込み)[円換算後]です。

※参考指数の騰落率は、Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが算出しております。

※参考指数は、当該日前営業日の現地終値に為替レート(対顧客電信売買相場の当日(東京)の仲値)を乗じて算出しております。

※MSCI指数はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

最近5期の分配金の推移	
2024/03/11	1,000 円
2024/06/10	800 円
2024/09/10	0 円
2024/12/10	0 円
2025/03/10	0 円
設定来合計	10,000 円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
 運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

ポートフォリオ構成比率	
新興国連続増配成長株ファンド(適格機関投資家限定)	99.5%
日本マネー・マザーファンド	0.3%
短期金融商品・その他	0.2%

※当ファンドの純資産総額に対する比率です。

新興国連続増配成長株オープン
追加型投信／海外／株式

新興国連続増配成長株ファンド(適格機関投資家限定)の状況(1)

2025年4月末現在

※各比率は「新興国連続増配成長株ファンド(適格機関投資家限定)」における実質比率です。

組入上位10セクター

順位	セクター	比率
1	金融	37.4%
2	情報技術	11.7%
3	資本財・サービス	9.9%
4	エネルギー	8.2%
5	コミュニケーション・サービス	7.2%
6	生活必需品	6.0%
7	一般消費財・サービス	5.6%
8	ヘルスケア	4.7%
9	公益事業	4.5%
10	素材	1.3%

組入比率	組入銘柄数
97.0%	151

組入上位10通貨

順位	通貨	比率
1	香港ドル	30.3%
2	インドルピー	22.7%
3	韓国ウォン	11.8%
4	新台湾ドル	11.0%
5	南アフリカランド	4.6%
6	インドネシアルピア	4.0%
7	メキシコペソ	3.2%
8	トルコリラ	2.4%
9	日本円	2.1%
10	マレーシアリングgit	2.1%

国・地域別投資比率(上位10)

順位	国・地域	比率
1	中国	30.2%
2	インド	22.7%
3	韓国	11.8%
4	台湾	11.0%
5	南アフリカ	4.5%
6	インドネシア	3.8%
7	メキシコ	3.2%
8	トルコ	2.4%
9	マレーシア	2.1%
10	ギリシャ	1.5%

※国・地域はMSCIエマージング・マーケットIMIインデックスの分類です。

(出所: ラッセル・インベストメントのデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成)

新興国連続増配成長株オープン
追加型投信／海外／株式

新興国連続増配成長株ファンド(適格機関投資家限定)の状況(2)

2025年4月末現在

組入上位10銘柄

	銘柄名	セクター	国・地域	比率	増配 継続 年数	企業概要
1	中国工商銀行(インダストリアル・アンド・コマーシャル・バンク・オブ・チャイナ)	金融	中国	5.9%	7年	中国の国有商業銀行の一つ。預金、貸出、ファンドの引受、外貨決済、その他のサービスを提供する。個人・法人・およびその他の顧客を対象に事業を展開。
2	中国建設銀行(チャイナ・コンストラクション・バンク)	金融	中国	5.8%	7年	中国の国有商業銀行の一つ。預金、貸出、資産管理、外国為替、その他のサービスを提供。個人・法人・およびその他の顧客を対象に事業を展開。
3	リライアンス・インダストリーズ	エネルギー	インド	4.3%	7年	石油化学品および繊維メーカー。繊維部門では、合成繊維、テキスタイル、混紡糸、ポリエステル・ステープルファイバーを製造、販売。石油化学部門では、ジャムナガルに石油精製工場を所有し、ガソリン、灯油、液化石油ガス(LPG)などを製造する。
4	ヒンドウスタン・ユニリーバ	生活必需品	インド	3.8%	16年	生活用品・食品メーカー。石鹸、洗剤、パーソナルケア用品および加工食品を製造、販売。アイスクリーム、食用油、肥料、ハイブリッド・シードの製造も手掛ける。
5	招商銀行(チャイナ・マーチャンツ・バンク)	金融	中国	3.7%	12年	商業銀行。預金業務、融資、資産管理、資産カストディ、金融リース、投資銀行業務、およびその他の銀行サービスを提供する。中国内外で事業を展開する。
6	サン・ファーマシューティカル・インダストリーズ	ヘルスケア	インド	3.4%	5年	医薬品メーカー。国内・海外で製品を販売する。糖尿病や心臓病に加え、神経科、精神科、消化器科向けの医薬品が主力。
7	ナショナル・サーマルパワー	公益事業	インド	3.1%	4年	インド各州政府に電力を供給する。インド政府を取引先とする公営企業で、電力施設建設プロジェクトなどのコンサルティング一括契約も請負う。
8	ハンファ・エアロスペース	資本財・サービス	韓国	3.0%	4年	航空機部品メーカー。航空機用ガスタービン・エンジン、航空機用圧縮機、低圧タービン、その他の製品を製造・販売する。世界各地で事業を展開。
9	HCLテクノロジー	情報技術	インド	2.9%	4年	ソフトウェア開発会社。エンジニアリングサービスも提供する。インターネットおよび電子商取引、ネットワークング、衛星およびワイヤレス通信などを手掛ける。
10	中国農業銀行(アグリカルチャー・バンク・オブ・チャイナ)	金融	中国	2.9%	5年	中国の国有商業銀行の一つ。預金、貸出、国内決済、手形割引、為替取引、銀行保証などのサービスを提供する。個人・法人・およびその他の顧客を対象に事業を展開。

※「新興国連続増配成長株ファンド(適格機関投資家限定)」の実質比率です。

※国・地域はMSCIエマージング・マーケットIMIインデックスの分類です。

※増配継続年数は毎年5月末時点から過去1年間における1株あたり配当金額をラッセル独自の手法により算出した結果に基づくものです。

(出所:ラッセル・インベストメントのデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成)

新興国連続増配成長株オープン
追加型投信／海外／株式

ファンドマネージャーのコメント

※「新興国連続増配成長株ファンド(適格機関投資家限定)」の運用会社であるラッセル・インベストメントの前月末時点の情報を参考に作成しております。

4月の新興国株式市場(米ドルベース)は、上旬に下落したものの、その後反発し、先進国株式市場を上回るパフォーマンスとなりました。上旬は米国が発表した相互関税が事前の予想よりも厳しい内容となったことに加え、中国が報復措置を表明したことなどが投資家心理の悪化を招き、下落しました。しかし、その後は相互関税の適用が一部延期され、さらに電子関連製品が相互関税の対象から除外されたことなどをを受けて貿易摩擦に対する過度な懸念が後退し、反発しました。下旬に入るとトランプ政権が対中関税の引き下げに前向きな姿勢を示したことなどが好感され、続伸しました。

国別では、中国は下落しました。上旬は米中間の報復関税の応酬などをを受けて米中関係悪化への懸念が強まり、下落しました。その後、中国政府による消費振興策への期待が高まったほか、中国の政府系ファンドが株式投資の拡大方針を表明したことなどが好感され、反発しました。月末にかけては、経済指標の悪化などが嫌気され、上値が抑えられました。

インドは上昇しました。上旬は米国の相互関税発表に対する中国の報復措置等を受けて世界同時株安となる中、インド株式市場も下落しました。しかし、中旬以降は米国が相互関税の一部停止を表明したほか、3月の消費者物価指数(CPI)上昇率が前年比で前月から鈍化し、市場予想も下回ったことなどから、追加利下げへの期待が高まり、反発しました。また、米国との通商交渉の進展期待や、インドの大手企業の業績改善も支援材料となりました。

台湾は下落しました。月初は大手半導体メーカーが同国に新工場を設立すると発表したことなどが材料視され、上昇して始まりました。しかしその後、米国が台湾からの輸入品に対して相互関税を上乗せする方針を示したことを受けて、反落しました。中旬にかけては、相互関税の適用が一部延期されたことから、反発しました。下旬は国内主要ハイテク銘柄が年内の業績見通しを維持したことなどが一定の下支えとなりましたが、全体としては外部環境に対する不透明感が払拭されず、月間を通じて下落となりました。

韓国は上昇しました。月初は米国が韓国に対して25%の相互関税を課す方針を表明したことで投資家心理が悪化し、下落しました。しかしその後、韓国の規制当局が100兆ウォン規模の市場安定化策を準備していると発表したことが好感されたほか、相互関税の適用が一部延期されたこともあり、反発しました。下旬にかけては韓国大統領選の有力候補による市場活性化に向けた方針の表明や、米国との通商交渉における合意への期待などを背景に投資家のリスク選好姿勢が強まり、上値を試す展開となりました。

当面の新興国株式市場は、米国の高関税政策や世界経済の先行きへの懸念が株価の変動要因になると見込まれます。一方で、ドルへの信認低下等を背景としたドル安傾向や、中国政府による景気刺激策への期待が新興国株式市場の下支え要因になると考えられます。

俯瞰的に新興国株式市場を見ますと、同市場は先進国株式市場と比較してバリュエーション面で割安感が強いことに加え、自国の人口増加および経済成長に伴って企業業績の着実な拡大が期待されることなどから、中長期的に緩やかな上昇基調を辿る蓋然性が高いと考えられます。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

新興国連続増配成長株オープン
追加型投信／海外／株式

ファンド情報

設 定 日	2012年6月29日
償 還 日	2045年6月9日
決 算 日	毎年3月、6月、9月、12月の各月10日(休業日の場合は翌営業日)

ファンドの特色(1)

1 以下の投資信託証券への投資を通じて、実質的に新興国の株式(DR(預託証券))を含みます。)に投資を行い、投資信託財産の成長を目指します。

- 新興国連続増配成長株ファンド(適格機関投資家限定)
＜運用会社＞ ラッセル・インベストメント株式会社
(投資対象とする「ラッセル・インベストメント新興国増配継続株マザーファンド」の投資顧問会社)
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー
- 日本マネー・マザーファンド



DR(預託証券)とは

自国以外で株式発行会社の株式を流通させるために、その発行会社の株式を銀行などに預託し、その代替として自国以外で発行される証券をいいます。

2 投資にあたっては、新興国*の株式のうち、一定期間にわたって連続増配している企業の中から、成長性の高い銘柄を選定します。

*新興国とは、MSCIエマージング・マーケットIMIインデックスの構成国・地域とします。

3 新興国連続増配成長株ファンド(適格機関投資家限定)の組入比率は高位を保つことを基本とします。

4 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※ファンドは実質的に新興国の株式に投資しますので、投資対象国の通貨の為替変動リスクがあります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色(2)

● 分配方針

年4回、3月、6月、9月および12月の各月の10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、ファンドに帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク(1)

■ 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、新興国の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

投資リスク(2)

● 主な変動要因

株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響を受けることがあります。

流動性リスク

有価証券等の時価総額が小さく、または取引量が少ないとき、市況の急変、取引所の閉鎖等により、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることがあります。

● その他の変動要因

信用リスク

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	ありません。
購入・換金 申込不可日	以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。 ・ニューヨークの取引所の休業日の前営業日 ・ロンドンの取引所の休業日の前営業日
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	2045年6月9日まで(2012年6月29日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。
繰上償還	受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年3月、6月、9月、12月の各月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年4回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	2,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiokasan-am.co.jp
運用報告書	6月、12月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。

新興国連続増配成長株オープン 追加型投信／海外／株式

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用					
購入時手数料	購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 購入時手数料率の上限は、3.85%(税抜3.5%)です。 購入時手数料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にご確認下さい。			ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。	
信託財産留保額	1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.30%				
投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	配 分	純資産総額×年率1.155%(税抜1.05%)		
			委託会社	年率0.40%(税抜)	委託した資金の運用の対価です。
			販売会社	年率0.60%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
		受託会社	年率0.05%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。	
	投資対象とする 投資信託証券	新興国連続増配成長株ファンド(適格機関投資家限定) 純資産総額×年率0.66%(税抜0.60%)			
実質的な負担	純資産総額×年率1.815%(税抜1.65%)程度 実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。				
その他費用・ 手数料	監査費用:純資産総額×年率0.0132%(税抜0.012%)				
	有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用等を間接的にご負担いただきます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。				

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

委託会社および関係法人の概況

委託会社 SBI岡三アセットマネジメント株式会社 (ファンドの運用の指図を行います。)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 (ファンドの財産の保管及び管理を行います。)

新興国連続増配成長株オープン 追加型投信／海外／株式

販売会社について

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれる場合があります。

商号	登録番号	日本証券業 協会	加入協会		
			一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
香川証券株式会社	四国財務局長(金商)第3号	○			
三縁証券株式会社	東海財務局長(金商)第22号	○			
静岡東海証券株式会社	東海財務局長(金商)第8号	○			
株式会社しん証券さかもと	北陸財務局長(金商)第5号	○			
ひろぎん証券株式会社	中国財務局長(金商)第20号	○			
PayPay証券株式会社	関東財務局長(金商)第2883号	○			
松井証券株式会社	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
明和證券株式会社	関東財務局長(金商)第185号	○			
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	○			
武甲証券株式会社	関東財務局長(金商)第154号	○			
(登録金融機関)					
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社佐賀銀行	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社琉球銀行	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			

(注) 販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。

新興国連続増配成長株オープン
追加型投信／海外／株式委託会社
お問い合わせ先電話番号
03-3516-1300(営業日の9:00～17:00)ホームページ
<https://www.sbiokasan-am.co.jp>

ご注意

- ・本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。投資信託説明書(交付目論見書)の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- ・本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- ・本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- ・本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。